

第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」
令和4年度実施状況に係る委員からのご意見

基本目標1	あらゆる分野への男女平等参画の促進
【施策(1)】	男女平等意識の形成
取組の方向性	①男女平等参画を推進する広報・啓発活動の充実 ②男性への男女平等参画の取組 ③教育における男女平等意識の形成に向けた取組
委員からのご意見	・No.7(指導課):各園ではなく各学校が正しいのではないかと適切に対応しているという判断根拠は何か？ ・No.9(指導課):「性別に関わりなく進路の選択ができるよう進路指導を行う」(事業内容)の報告として、「発達段階に応じたキャリア教育を実施している」(実施状況)は説明が不十分、ないし、ズレがあるのではないかと。R3年度末には中止になっていた職場体験は、R4年度も実施できなかったということか？ ・台東区立の小中学校における男女混合名簿の現状を示していただきたい。 ・No10、保健予防課が3年連続該当なしとなっているが、理由や今後の予定などを教えていただきたい。 ・No6、「適切に対応している」(指導課)の具体的な内容を記載してほしい。 ・人権・多様性推進課の「多文化共生推進プラン策定委員会」が、令和5年4月より委嘱なしとなった理由は何ですか。 ・人権・多様性推進課の「多文化共生推進連絡協議会」の開催頻度は少ないと感じる。 ・「お父さんのための講座」の実施回数は充分と思うが、各回の参加者の人数が、意図した数字に対してどうなのか。 ・事業番号1;はばたき21メールマガジンの送信数(受信数)を示してほしい(昨年度も求めている)。 ・事業番号2;人名が間違っている(太田恵子ではなく、太田啓子である)。参加者数を明示してほしい。 ・事業番号3;オンライン併用でもこの参加者数というのは少なく、残念である。 この講座だけでなく、センター主催の講座などへの参加者が少ない問題は、広報のやり方と関連しているものと思うので、台東区として、あるいは、センターとしてFacebookなどのSNSを利用することを考えてほしい(前回もこの点伝えている)。 ・事業番号4;「男性のための育児教室とネットワークづくり支援事業」に関しては、ネットワーク形成に至った人たちはいるのかどうか、追っているのか？ 事業目的がそれであるなら、書いてほしい。その他の講座実施についても、実施回数しか書かれていないが、参加者数も明示してほしい。昨年度に引き続き希望する。 ・事業番号5;川口遼さんの職位が間違っている。特任教授ではなく、特任助教である。 ・事業番号6;今回も「適切に指導」「心がけている」「平等に選べるようにしている」などの抽象的記述が行われているが、「どのように」そうしているのかについて具体的に書いていただきたい。 ・事業番号7;「各園において適切に対応している」という記述は不適切である。 どのように「適切」と言えるのかについて、明示してほしい(指導課)。「青少年教育の推進」の延べ日数と参加者数が掲げられているが、当該「青少年教育」の中で、どのように男女平等を進める人権教育を行っているのか、具体的に明示してほしい(生涯学習課)。 ・事業番号8;「人権教育研修会や生活指導主任研修において、子供の権利等について取り上げている」(指導課)という記述は不適切である。この事業は、男女平等に関する教職員の研修についてのものであるから、「男女平等」についての研修が行われていたことについて具体的に記述してほしい。せめて、児童保育課のように、「接遇マニュアルや保育士倫理要綱、共通マニュアルに男女平等、人権について入れ込んであるので」というふうに明示してもらいたい。 ・事業番号9;「発達段階に応じた」ではなく「性別に関わりなく、進路の選択ができるような進路指導」を行うとされているのが、この事業である。それがわかる記述をしていただきたい。 ・事業番号10;DV防止講座の参加者数の記載がなくなっているので、記入してほしい。保健予防課は、2年連続で「該当なし」となっているが、なぜなのだろうか？ 担当課となっているのであれば、該当なしとはならないはずでは？ ・事業番号11;単にイベントを開催したという事実を書くだけでなく、それぞれが「どのように」男女共同参画、ジェンダー平等、男女平等と関係しているのかを具体的に書いていただきたい(挙げられているすべての事業について。ただし、動画配信した「LGBTをはじめとする多様な性」を除く)。

【施策(2)】	意思決定過程への男女平等参画の推進
取組の方向性	①審議会等への男女平等参画の推進 ②区民が立案・参画する機会の増加 ③区民の社会・地域活動への参加の促進
委員からのご意見	・No16、実施状況末尾の会員数は、何の会員数なのか示してほしい。 ・No15～18、「区民の社会・地域活動への参加の促進」における、様々な支援活動の内容は適切な施策であると思いました。 ・事業番号16;高齢者向け「再就職準備セミナー」「生涯現役！シニア期に向けた暮らしと働き方セミナー」の参加者について、性別の内訳を明らかにしてほしい(産業振興課)。また、「会員数」についての記述があり、男女別に記載されており感謝するが、なんの会員なのかがわからないので、書き加えていただきたい(高齢福祉課)。 ・事業番号18;事業への参加が個人である場合、性別の内訳を明らかにしてほしい(昨年も右のように求めたが実現していない。「障害者自立支援センター」による社会参加援助事業について、参加者の性別の把握をしてほしい。障害女性は、障害と女性であることにおいて、二重の困難を抱えることがあり、把握は特に重要である)。

【施策(3)】	男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立
取組の方向性	①男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進
委員からのご意見	・No20、「防災、災害復興分野」での女性の参画推進は、今後も強力に推進していただきたいです。女性リーダーの育成と参加・協力者の増加に期待したいです。 ・事業番号19;避難所運営委員会について、昨年、委員の数と性別について出すよう希望したが、再び記述がない。出していただきたい。 ・事業番号20;「男女共同参画の視点は災害対応力のカギ！～災害関連死の防止と受援力を高めるために」の参加者の性別を記入してほしい。 ・事業番号21;「事業の内容」の記述に、男女共同参画との関連が書かれていないので、どのような意味でこの計画に書かれるべき事業なのか不明である(昨年も同じことを記した)。どのように男女共同参画視点があるのか、記述を加えてほしい。 ・事業番号22;各種相談件数について挙げられているが、この事業は災害との関連でのものなので、可能ならば災害関連での相談がどのくらいあったのか、書いてほしい。書けないのであれば、相談を受ける側が、災害についての相談に対応するために行っていることについて、記述してほしい。

基本目標2	職業生活における女性の活躍推進
-------	-----------------

【施策(4)】	女性の就業・登用・起業の機会拡大
取組の方向性	①働き方の変革と女性の活躍推進に向けた事業者等への取組の支援 ②女性への就職・再就職支援、起業支援、キャリア形成支援 ③区における働き方の変革と女性の活躍推進
委員からのご意見	・No28～30、男女別の人数の内訳を出し、女性が顕著に少ないような状況があれば、女性に届く方法を検討する必要があるのではないのでしょうか。 ・女性への就職・再就職支援、起業支援、キャリア形成支援、そして障害者の就労支援においては、「台東区市民後見人選任委員会」の開催頻度を増やして、支援拡充策の充実をより促進していただきたいです。 ・事業番号23；女性活躍推進企業データベースへの域内掲載企業の数(23.08.2時点で299企業)、えるばし認定企業の数(同12企業、うち6企業が「男女間の賃金の差異」を公表している)、「男女間の賃金の差異」をこのサイトで公表している企業の数(同67企業)、毎年報告し、この数が増えるよう働きかけてほしい。 ・事業番号24；女性活躍推進企業データベースへの域内掲載企業の数(23.08.2時点で299企業)、えるばし認定企業の数(同12企業、うち6企業が「男女間の賃金の差異」を公表している)、「男女間の賃金の差異」をこのサイトで公表している企業の数(同67企業)、毎年報告し、この数が増えるよう働きかけてほしい。 ・事業番号27；昨年、右のように書いたが(「交流会は5回実施され、7人の参加が書かれているが、毎回7人だったのか、それとも全体で7人だったのかなど、詳細が不明である。実態がわかる記述を求めろ」)、今回も同じである。7人から10人に参加者が増加しているが、詳細が不明なので、わかるように書いていただきたい。 ・事業番号28；昨年、右のようにコメントしている。再び同じコメントをしたい。この「起業家・若手経営者支援」は性別を問わないものなので、参加者の性別情報は有益である。書いてほしい。27と比較して、利用のしやすさ／しにくさがわかる資料となるのではないか。 ・事業番号29；相談件数の内訳を提示してほしい。個人と企業の内訳、個人については性別と年齢、内容(就職、再就職)、両者のクロス集計についても出してもらいたい。 ・事業番号30；「登録者」の性別内訳、「利用実績」の性別内訳を明らかにしてほしい。就労を希望する障害者の性別情報把握は非常に重要である。

【施策(5)】	ワーク・ライフ・バランスの実現
取組の方向性	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等への支援 ③出産・育児・介護に対する職場の理解の促進
委員からのご意見	・No33①、いつもお世話になりありがとうございます。引き続きよろしくお願い致します。 ・人権・多様性推進課の「多文化共生推進プラン策定委員会」が、令和5年・6年と委嘱なしとなった理由は何ですか。 ・事業番号33；②働き方セミナー、「ファシリテーション入門」講座の受講者の性別内訳を明らかにしてほしい。 ・事業番号34；ワークライフバランス推進企業について、ここに記すとともに、毎年の審議会で状況を報告してほしい。昨年も同じ指摘をしているが、実現していないのでは？ ・事業番号35；「両立支援等助成金」の受給状況について記述してほしい。受給がなければそれも明らかにすること。昨年も同じ指摘をしている。

【施策(6)】	子育て世代・介護者への支援
取組の方向性	①多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実 ②子育てに関する支援者の育成 ③子育て世代の居場所づくり、ネットワークづくりの支援 ④ひとり親家庭等への支援 ⑤介護者への支援
委員からの ご意見	・多様な保育ニーズへの対応策は、令和3年・4年と経過を見ると、利用者の増加が目立ち、支援施策の有効性が実感できました。一方、保育・子育て支援サービス等についての審議会は開催されているのでしょうか。 ・事業番号37;子ども家庭支援センターによる事業についての利用状況が記述されていないので、書いてほしい(2年度には記述があったはず)。新規事業である「ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)」についても、利用状況を書いていただきたい。 ・事業番号38;新規開園の認可保育所の件数だけでなく、保育の定員も記述してほしい。昨年も同じ指摘を行っている。 ・事業番号40;昨年も指摘をしているが、全く同一の報告になっていて問題がある。46回実施した「ハローベビー学級」の参加カップル数を書いてほしい。また、生涯学習課による「実施」の記述は意味不明なので、何を実施したのか、記述してほしい。いずれも昨年指摘したことである。 ・事業番号41;昨年も右のように指摘をしているが、記述に変化がない。どうしてなのか?「台東区として複数の子育て相談を実施し、多数の利用があり、心強いが、相談内容の分析はどのように行われているのか?そこからの政策や対応へのフィードバックについても記述してほしい。また、その際、母親、父親、それ以外など、相談者のカテゴリや年齢について把握されているのかも書いてほしい」。今年度もこれを求める。 ・事業番号42;2つの「家庭教育支援者養成講座」の実施回数(3回と2回)と延べ参加人数(それぞれ18人と56人)が書かれているが、性別の内訳を明らかにしてほしい。家庭教育においては、保護者自身や子ども世代において固定的な性別役割分業が再生産されないよう注意が必要であり、講座の中でその点が踏まえているか記述してほしい。 ・事業番号43;「おやこるーむ」の利用者が増加しており意義深い、利用者である保護者の性別を明らかにしてほしい。父親の利用も期待されている(パパも利用できる「授乳室」があるとWebページでアピールされている)ので、利用実態を明らかにしてほしい。 ・事業番号46;「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」の利用実態が低調である(2年連続で一世帯となっている)が、理由は何だと考えられるか質問する。Webページをみたが、利用手続きが煩雑であるということはないのだろうか? ・事業番号48;利用者の性別内訳についても記述してほしい。また、昨年度、「台東区高齢者実態調査」が実施され、結果が公表されているが(https://www.city.taito.lg.jp/kenkohukusi/korei/keikaku/keikaku/koureijittai/koureyousa-r4.html)、性別での集計が少ないままである。年齢別集計をしている質問においては、同様に性別での集計を行ってほしい。

基本目標3	誰もが安心して暮らせる環境の整備
-------	------------------

【施策(7)】	配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護
取組の方向性	①DV相談業務の充実と関係機関との連携 ②DV被害者の安全の確保と自立支援 ③配偶者等からの暴力を防止するための取組
委員からのご意見	・P27、人権・多様性推進課の施策の中で、令和3年度に設置されていた、こころと生きかたなんでも相談や女性弁護士による法律相談は、令和4年も継続実施されていますか。また令和5年度はどうなっていますか。

【施策(8)】	あらゆる暴力の防止への取組
取組の方向性	①ハラスメント防止のための取組 ②ストーカー行為・性暴力等の防止に関する意識啓発と相談業務の充実 ③若年層の性的搾取の防止に関する啓発
委員からのご意見	・No61、労相センター亀戸事務所で12月に使用者向けにハラスメント防止セミナーを予定しています。共催、広報など、ご協力頂けましたら幸いです。 ・P31、上記の件は、「はばたき21相談室」のカウンセラーによる心のケアや女性弁護士による法律相談の実施との関連性がよく理解できません。※重複しているのか、包括しているのか、よくわかりません。（上記の件とは、施策(7)の意見のことか？）

【施策(9)】	生涯を通じた男女の健康支援
取組の方向性	①女性の人生の各ステージに対応した健康支援の充実 ②生涯を通じた健康づくりの推進
委員からのご意見	・No.74(指導課):「どのような」教育を推進されているのか、もう少し情報を開示していただきたい。具体的には、集会や行事等での教員による講話なのか、外部講師による講演会の開催なのか、教科等での通常授業の中での取り組みなのか(道徳・保健体育など)、面談や個別相談等での対応なのか。各学校の取り組みの状況について把握されているのかどうかも示していただきたい。 ・台東区は「高齢者の健康づくりへの支援」については他の区と比較してかなり手厚い施策を実施していると思います。私自身も健康づくりトレーニングに週2回参加させていただき、とても感謝しております。今後とも施策の拡充と継続を望みます。 ・事業番号67;「ハローベビー学級」について、昨年同様実施回数しか書かれていないが、参加カップル数を明らかにしてほしい(・事業番号40でも指摘)。 ・事業番号70;参加者の性別内訳を記してほしい(昨年度も指摘)。 ・事業番号71;参加者の性別内訳を記してほしい(昨年度も指摘)。 ・事業番号72;相談の参加者数を記入していただき感謝するが、さらに、カテゴリ(訪問、面接など)別、相談者の性別内訳を明らかにしてほしい。 ・事業番号73;相談の実施回数を書くのであれば、利用者数とその性別内訳も書いていただきたい。 ・事業番号74;昨年も指摘したことが実現していない。「全区立小中学校において、発達段階に応じた教育を推進」というのだが、「どのように」行われているのだろうか。例えば、2020年度の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」(国)を踏まえ、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命(いのち)の安全教育」を推進することになっており、文部科学省ウェブサイトで手引きや動画教材などがアップされているが、それらは利用されているのか? 台東区の「性及び自己の尊重のための教育」との関係性を説明してほしい。

【施策(10)】	困難を抱える方への支援の充実
取組の方向性	①高齢者への支援 ②障害者への支援 ③外国人への支援 ④性の多様性に関する理解の促進と相談体制の整備
委員からのご意見	・男女平等推進との関係性がわかりにくい。実施状況の記載は、高齢者(や障害者)の人権施策全般についてではなく、男女それぞれの高齢期の困難に着目した取組みがあればそれを記載してほしい。 ・真心のこもった支援策を必要な方々に、タイムリーに提供していただきたいです。 ・事業番号76;地域支援の件数が掲げられているが、支援が必要だった高齢者の性別内訳を明示してほしい。 ・事業番号77;相談者(件数)の性別内訳を記してほしい。 ・事業番号80;述べ相談件数の性別内訳を記してほしい。 ・事業番号82;日本語教室、日本語講座、相談など、受講者、相談者の性別内訳を記してほしい。

計画推進の基盤	ジェンダーの視点による区政運営の推進
---------	--------------------

(1)	男女平等参画の総合的推進
取組の方向性	①全庁的な推進体制 ②職員に対する教育・研修体制の充実 ③施策・事業を推進するための評価体制づくり
委員からのご意見	・女性委員の審議会への参画状況調査を見ると、女性の参加者がゼロだったり、男性に比べ極端に参加人数が少ない審議会があります。何故なのか、私には理解できません。有効な是正策はあるのですか。 ・事業番号89;採用者の男女別内訳を記載してほしい。 ・事業番号90;管理職選考の受験者について、毎年、総数、男女別数を明らかにしてほしい。また、台東区の特定事業主行動計画による情報公表(https://www.city.taito.lg.jp/kusei/saiyo/jinji/tokuteijigyonushi.files/5josei.pdf)によると、一級職・主任から統括部長まで、開示されているすべての職層において、女性の割合は、「本庁」よりも「本庁以外」のほうが顕著に高いのですが(p.2)、これは何故なのか。説明できればお願いしたい。

(2)	男女平等推進プラザの充実
取組の方向性	①区民との協働による活力ある運営 ②相談事業の充実 ③男女平等に関する取組の充実と認知度の向上
委員からのご意見	・男女平等推進プラザのさらなる周知徹底とPR推進と魅力ある内容の提供を促進するしかありませんね。 ・事業番号96、97;講座参加者の性別について記載してほしい。 ・事業番号98;「こころと生き方なんでも相談」は電話と面接があるようだがその内訳を記してほしい。また、3つの相談について、相談者は女性を想定していると思うが、男性からはあるか？ ・事業番号100;「男女平等参画推進講座」「区民学習活動支援事業講座」のそれぞれについて参加者の性別を記載してほしい。後者について参加者数が大幅に減少しているが理由は何か、説明があればお願いしたい。

(3)	国・東京都・NPO等との連携
取組の方向性	①国・東京都・NPO等との連携
委員からのご意見	・これ以外にも台東区内の各町内会や大規模マンション管理組合との連携も視野に入れてみたらどうでしょうか。

委員からの ご意見	【全体的な所感】 ・具体的な回数や参加人数等を提示して下さった所管課が多く、各施策についての取り組みの状況が(推進の難しさを含めて)よくわかりました。その分、抽象的な表現が多い指導課の記述が気になりました。学校教育については様々な個別事情もあることから、積極的な説明や提示に慎重にならざるをえないことは十分に理解いたします。ただ、進捗管理はダメ出しや非難を目的にするものではありません。ジェンダー平等を推進する上で学校が抱える現状と課題・困難について他部署や区民と共有することは、学校現場がサポートを得るためにこそ重要であると考えます。すべての学校が足並みを揃えることが難しいことは容易に想像できますので、積極的な学校の取り組みを中心にしてでも、もう少し現状を説明をいただければと思います。 ・様々な相談の件数が増えていることが気になりました(No.22、41、50、53など)。この件数がコロナ前に戻っているのかコロナ前よりも増えているのか、前年度比だけでは判断がつかない部分もありますが、相談員の方々が相談を受ける中で感じておられる社会状況や相談者等の認識の変化、話題にあがる内容や相談の質の変化などがあれば、客観的指標はなくても何らかの形で聞かせていただきたいと思います(個々の事案内容や対応結果への関心ではありません)。個々の相談から世情の変化をいち早くつかみ、先行して対応する上で、他施策にとっても貴重な情報・気づきになると考えます。 ・全体について;昨年度、「ジェンダー主流化」のためには、ジェンダー統計が基盤となるので、サービスの受給者、講座や研修、相談などの参加者について、可能な範囲で参加者(相談者)の性別を把握し、報告してほしい。困難な場合には、その理由を記してほしい」としたが、実現していない。また、すでにインターネット上に公表されている「評価」においても、「総評」において「すべての施策と事業がジェンダー平等の視点に立って行われること(ジェンダー主流化)」の重要性及び、ジェンダー統計の重要性についての「はばたきプラン21推進会議」における意見を、施策を実施する担当課に周知し、ジェンダー平等の視点を持って進捗状況の報告を行ってほしい」としたが、今回の文書を見るとまったく実現していない。各担当部署が記入してきたエクセルファイルの末尾に、依頼文が記載されているが、そもそもこの依頼文が不適切である。なぜこうした依頼文になっているのか、説明をお願いしたい。 ・資料として、「ジェンダーの視点による各課の取組」が提出されているが、進捗状況文書に反映されていない。こうしたかたちで別記していただくことはよいことと思うが、審議会で行っているのは計画進捗状況のモニタなので、事業レベルでの報告においても、記述していただくことが必要である。さらに、この文書の記述については、ここに問題が認められる。例えば介護保険課は、「窓口対応時等、様々な場面で性別による対応の違いが無いよう意識して行っている」としているが、それは当たり前のことであって、こちらが求めているのはそれだけではない(サービス対象者が性別の偏りがなく、また、性別によってニーズの違いがないかを調べていただきたい。そのために性別の内訳を出していただくよう求めているのである)。高齢福祉課は、自分の所管する計画について述べているが、この審議会では、男女共同参画基本計画に基づいて進捗状況について述べることを求めているのに、それが理解されていないと思われる。この文書に掲載するのは不適切な内容である。
----------------------	--